

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第8期宇治市生涯学習審議会 第10回審議会						
日 時	平成30年11月13日(火) 午後3時～5時						
場 所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委 員	×	井上 浩	×	佐藤 翔	○	藤林 弘
		○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	向山 ひろ子
		○	奥西 隆三	×	杉本 厚夫	×	森川 知史
		○	木村 孝	○	長積 仁	×	六嶋 由美子
		○	切明 友子	○	西山 正一		
		○	小宮山 恭子	○	林 みその		
	事 務 局	○	山本 美絵 (教育部副部長)				
		○	藤原 千鶴 (教育部参事(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	市橋 公也 (教育支援センター長)				
		○	福山 誠一 (教育支援課長(兼)青少年指導センター所長)				
		○	宮本 義典 (生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹)				
		○	植村 和文 (生涯学習課生涯スポーツ係長)				
		○	高橋 紀子 (生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	上田 敦男 (生涯学習課生涯学習係長)				
		○	森川 円 (生涯学習課生涯学習係主任)				
	○	太田 悠 (生涯学習課生涯学習係主任)					
傍聴者	2名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第9回審議会の会議録について

修正部分を確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

➤ 平成30年度宇治市子どもの読書活動推進事業について

(事務局)

平成30年度宇治市子どもの読書活動推進事業はくおはなし大好き！おはなし隊UJIがやって来る♪>と題して、職員による出張お話し会を3回開催した。

第1回は、平成30年8月28日(火) ゆめりあうじにて、地域子育て支援基幹センターと共催。第2回は、10月22日(月) 同胞こども園にて、南部地域子育て支援センターと共催。第3回は、10月28日(日) アクトパル宇治にて、総合野外活動センターと共催し開催した。

出張おはなし会は、図書館から少し離れた地域に住む子どもたちに楽しい絵本の時間を届けることを目的に、子どもの読書活動推進事業のワーキングメンバーが、大型絵本や紙

しばい等を使って読み聞かせを行った。

アクトパル宇治では「ハロウィンを楽しもう！」のイベントを開催中で、読み聞かせする本も、ハロウィンにちなんだものとした。

全ての回を合わせると、子ども 71 人、保護者 67 人、計 138 人にご参加いただいた。
今後も、子どもが読書を楽しむきっかけとなるような事業を検討していきたい。

2. 審議事項

➤ 公民館の今後のあり方について

(事務局)

資料「公民館の今後のあり方について(案)」「【別紙】第9回審議会での委員意見集約と答申への反映について」に基づき、前回以降の変更点や追記した点を説明。

(委員)

答申(案)10Pに、「有料化も含めた適切な運営方法を検討していくべき」と記載されているが、読み方によっては「すべてを有料化していくことを検討する」という意味にも取れる。学びの場としての需要等に関しては、無料とすることも保障されたものなのか。

(委員長)

すべてを有料化するのではなく、どのようにすれば適切に効率的に、かつ、多くの方にとって使い勝手が良くなるのかを考えてくべきという意図のものである。その中で、施設の役割や機能、事業内容、教育振興基本計画に基づくもの等であるかどうかを踏まえ、有料無料を判断する必要も出てくるかもしれない。「すべてを有料化に」ではなく、「有料化も含めた」としている。

(事務局)

別紙の意見14で、「有料無料の区分を整理し、活動によっては無料・減額の維持も必要」との意見をいただいているので、そのような方法の検討も含め「有料化も含めた検討」としている。

(委員)

市内の公共施設において、利用料の値上げ等が実施されている現状で、この文章を読むと、公民館も有料化すると捉えられてしまわないか。

(委員長)

限られている資源を守るため、行政だけでなく市民もその当事者である意識を持ってほしいということを示している。事業の内容にもよるが、公共施設の利用が無料で当たり前の時代ではなくなっている。市民サービスがどうすれば豊かになっていくのかを考える中で、市民一人ひとりが宇治市の資源を守る意識を持ってほしいという意味で記載している。

(委員)

この答申が市民の目に触れるまでの流れや、どこで見ることができるのか、また、市民が目にした時に意見を述べられるのかどうかを知りたい。

(事務局)

今年度中に答申をするという目標で、今、議論いただいている。答申は審議会の意見として教育委員会が受け取ることとなる。そこから、教育委員会が今後の取組の方向性を示し、それに対してしかるべき時期に適切な手法により市民の意見をいただく機会とする。

答申は、議会で報告する。また、市のホームページ等でも広く公開していく。

(委員)

この答申には良いことが書いてある。実際に市民の目に触れ、審議会がどの方向に向かっているか知っていただきたい。

(委員長)

答申は審議会の総意である。絵に描いた餅になってはいけない。打ち合わせの時、教育委員会には、事業展開する時にワクワクするようなものにしたいと伝えている。審議会委員皆の想いを乗せたものになりたい。

(委員)

宇治公民館の閉館が市民にとって大きな問題である中で、次は市民みんなで宇治の生涯学習を盛り上げていこうという想いを示せるものになりたい。この場では宇治公民館のことを話し合った上で文言として記載しているが、それを上手く表現しないと、答申を目にした市民が納得できるものにならないのではないかと。

(委員長)

宇治公民館の閉館により不便を感じている人はいる。新しい施設を作って欲しいとは書けないが、答申(案)9Pに「生涯学習のための場の数は減らさずに」と示し、資源の複合化や有効活用を考えるための布石を打っている。生涯学習の質や量を落とさないための施策、現実的な補完の方法を考えてもらいたいという想いを記載している。

(委員)

公民館利用者の高齢化という問題がある。仕組みを作る際には、次の段階の切り札として、若者を巻き込むことが必要である。

地域のまつりに参加した時に、そこに集まった若者が、ちょっとした広場で踊っている姿を見かけた。そのような子たちも利用できる施設、次世代を担う若者も参画できる公民館にならないといけない。

(委員長)

富山県のとある市で、公園等で遊ぶと少し危険なスケートボードやインラインスケート等をした若者のため、公共機関がそれらの遊びをスポーツ教室としてプログラム化した事例がある。ドイツも非行防止のため、夜の10時から施設を開放してバスケットボール等自由にできるような仕組みにし、「夜中にバイクを乗り回すより、汗を流しましょう。」というキャッチフレーズで成功している。

若者のライフスタイルに合わせて、運営を工夫することも大事である。

(委員)

この答申では、宇治らしさ、宇治ならではの特徴が全体から読み解けない。

(委員長)

全国で問題にされていることを先駆けて手掛け、宇治がモデルとして発信することで他地域に広がっていくことを意識しているが、「宇治らしさ」という部分は確かに見えない。また、「宇治が発信する」という部分が足りないものとなっている。

(委員)

生涯学習は無料でないといけないのか。コミセンは営業目的の利用者もたくさんいるが、中には生涯スポーツのためにヨガを実施している人もいる。そこから考えると、生涯学習も有料でいいのではないか。生涯学習はどうしても無料でないといけないとなっても、八尾市のように入口に公民館とコミセンの看板を並べる等、他施設と連携して無料を維持するとか、何かしらの方法はある。また、宇治公民館の閉館による場所の問題では、3階の広さを確保することは難しいが、他の部屋の広さは他の公共施設にもあるため、連携によって解決できるだろう。

(委員長)

全てが有料という考えではなく、無料であるべきものもあれば、有料が適切な場合もある。適切な運営のため公共サービスのあり方を考えないといけない。

(委員)

一つの施設がなくなったので、他の施設を有効活用しようという考えはとても良い。

公民館と他の施設との違いは、公民館は教育委員会のもとで、法律（社会教育法）に基づいて運営されていることである。そのことを担保して、事業等を展開することが大切ではないだろうか。

以前、私の町内で市の職員からゴミ問題について話してもらった機会があった。今まで関心はあっても、深く踏み込むことはなかったが、それをきっかけに、本を読んだりして勉強した。もっと市民がゴミ問題を学習する場があれば良いと思うが、そういった場を作れるのが公民館ではないだろうか。カナダでは、住民が行政を動かして、大変積極的にゴミ問題の政策に取り組んでいるところがある。このようなことが、市内のあちこちで実現で

きたら良いと思う。

(委員)

答申(案)12Pの主な施設にコミュニティワークこはた館や青少年センターが記載されていないが、市の施設ではないのか。

公民館ほど知られていないが、とても良い施設だと思う。

(事務局)

公民館と良く似た利用用途の施設として、地域福祉センターとコミュニティセンターを記載させてもらっている。青少年センターなどは、利用者の層が限られているので、より誰でもが使える施設として、コミセン等を記載させてもらった。

(委員)

行政の管轄の違いがある。どのように横串を刺していけるかを検討できれば、利用範囲が広がる。福祉会館でも、宇治公民館から活動場所を移された利用者が何件かいるが、内容が福祉に関連しているかどうかを判断する必要がある。このような枠を取り払えば、より施設の有効活用につながる。

(委員長)

公共施設として管轄を超えて活用することが、宇治市公共施設等総合管理計画にも書かれている。その枠を超えない現状は、市民の公共施設なのに開かれている感じがしない。

(委員)

我々が答申した後、教育委員会はその内容を吟味して方向性を出す。その後、我々は監視機関となり、その進捗状況を確認していきたい。

この答申をきっかけに、市民自らが自主的に動くようになり、忘れていた大切なものを次世代に、明るい宇治市になるように持っていくチャンスである。

(委員)

答申(案)13Pに、宇治公民館(平成30年度閉館中)と記載されている。その他の部分には「閉館」と記載されているが、ここだけ「閉館中」となっている。読む人によってはひっかかる部分だ。

(事務局)

誰が読んでも分かりやすい文言に統一したい。

(委員)

別紙16の意見に対し、「複合化」を使用すると判断されているが、カッコ書きで「総合化」を入れられないか。

(事務局)

他の計画に使われている文言との整合性を考慮した結果だが、確かに複合化と総合化は違っていると仰っていた意図が活かしきれていない。発言された委員の想いとして、総合化という文言をどのように使われているのか検証したい。

(委員長)

現状から複合化へ、複合化から総合化へというビジョンとして総合化という文言が使えるのなら答申の中にも入れたい。しかし、総合化という言葉が一人歩きしないよう気を付けないといけない。ここで使われている総合化は、単にハード面だけの連結だけでなく、ハード・ソフト・仕組み等色んな面が含まれていないといけないため、そういった意味で記載しないといけない。

他の計画で、資源の有効活用を踏まえており、答申はその先を見据えているということが表せ、宇治らしさにつながっていくものなら出していくよう検討させてほしい。

(委員)

学校には開放日があり、様々な団体がグラウンドを利用している。夜もナイター施設がある学校もあり、利用できる。教室の開放も検討できるなら、利用できる施設はたくさんあり、そこを有効活用することで、活動場所の確保で悩む必要はなくなるのではと思う。

(委員長)

連携できる可能性のある施設、資源はたくさん眠っている。生活圏域で利用できる施設がたくさんあれば一番良い。

(委員)

縦割りで管轄されている公共施設に横串を刺して、ネットで全施設の空き状況が確認できるようなシステムがあれば大変良い。

(委員)

例えば、産業会館等に公民館が入ることは可能なのか。

(事務局)

他市では、駅前の複合ビルや学校施設と併存しているもの等、様々な形態がある。どのような方法でも考えられるのではないだろうか。

(委員長)

公共施設に、利用目的別の看板をたくさん立てるのではなく、市民のための「公共施設」を、市民活動の場として活用していくという考えが必要である。

(委員)

宇治らしさという部分で、「若い力の活用」ということは大切なキーワードであると思う。ある地域では、社会福祉協議会が、福祉委員を若い人から集めるよう動いている。

(委員)

自身の地域の青少年協議会は、ここ 10 年ほどで若いメンバーに入れ替わった。失敗することもあるが、生き生きとした活動ができる。若い人が参画するという事は、ワクワクする。

(委員長)

答申(案)でも、あすの宇治を担う人材の育成を掲げているので、どうすれば次世代を担う人を育てられるのか、公民館はそこで何ができるのかを記載しても良い。

「宇治らしさ」について、答申(案)では、宇治市第5次総合計画と教育振興基本計画で宇治市が目指しているものを念頭に置いて記載することで、中身そのものが「宇治らしさ」であると示したかった。しかし、堅い言葉で書かれていると、らしさは出にくいかもしれない。若者を巻き込んでいくことや、総合化のことまで記載するかどうかを検討したい。また、部局を超えた連携による市民活動支援の仕組みづくりを、もう少し追記していきたい。

3. 協議事項

➤ 宇治まなびんぐ 2019 の出展について

(委員長)

どのようなテーマで宇治まなびんぐ 2019 に出展するか、案をいただきたい。

生涯学習審議会とは何か、その役割やどのように機能しているのか等について、市民へメッセージを送りたい。

(委員)

日程は、2月16日(土)10時から15時で出展するよう応募した。

(委員)

昨年度は、「こんなまちだったらいいな」というテーマで市民の意見をもらったので、今年度は「では、あなたは何をしたいですか」と問いかけてはどうか。我々は行政への橋渡しをすることが役割なので、市民意見を募ることで、橋渡しすべきことが見えてくるのではないか。

(委員)

「どのようなサークルがあれば良いか」と聞いてみてはどうか。今までにないような活動の案が出てくるかもしれない。

(委員)

市の施設で実施されている色々な取組について、市政だより等で発信しているが、なかなか情報が行き届かない。それを形にして知ってもらう機会にできないか。全て網羅することは大変なので、子育て世代用等の分野に分けた物を作って、そこに来られた市民はどんなことに関心があるのか、どんなことがあったらいい、できたらいいと思っているのかということを引き出すのはどうか。

(委員)

地図を利用して、公共施設を知ってもらうのはどうか。「あなたの近くにこんな施設があります。利用されていますか。」と聞いてみては。

(事務局)

施設はたくさんあるので、地図に落とすと情報量が大変多くなる。審議会として、どのように発信するかを考えていただきたい。

(委員)

まなびんぐは、親子連れで参加される方が多く、子どももたくさん来る。

(委員)

子どもを連れてきている親は、生涯学習に一番関心の薄い層だと思う。その人たちの意見を引き出すことを、考えられないか。

(委員長)

こちらから発信するだけでなく、対象者別に声を拾い集めるのはどうかという意見をいただいた。そのためには子ども向けのものも考える必要もある。「まちの発展のためにどんなことをしたいか、どんなことができるか」を引き出すもの、市内の取組や資源等に関する情報発信等もしていきたいということであった。

年内に一度打ち合わせ会として集まることとする。

4. その他

➤ 平成30年度京都府社会教育研究大会について

(事務局)

社会教育活動実践交流フォーラム平成30年度京都府社会教育研究大会が、11月22日(木)10時30分～15時30分、宇治田原町総合文化センターで開催される。委員には、事前にメールで案内し、出欠も締め切っている。参加される委員は、9時35分に議会棟前に集合してください。

➤ 宇治市ジュニア文化賞等及び宇治市スポーツ賞について

(事務局)

平成30年宇治市ジュニア文化賞及びスポーツ賞について、市政だより10月15日号に掲載しているとおり、現在宇治市スポーツ賞とジュニア文化賞の推薦を募集している。

宇治市ジュニア文化賞は、市内の小中学生及び高校生等の文化に関する意識の高揚や振興を図るため、文化活動に関して優秀な成績を収めた者、または顕著な成果を挙げた者に対し、表彰するものである。

宇治市スポーツ賞は、体育・スポーツの普及振興及び競技力の向上を図るため、スポーツ基本法第20条の規定に基づき、スポーツに関し優秀な成績を収めた者や、体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献・振興に寄与した者等に対し、表彰を行うものである。

今回の表彰は、平成30年1月1日から12月31日までの成績を対象としている。応募は平成31年1月10日(木)までとし、受賞については、1月に行う選考会を経て、市長が決定する。

表彰式は、平成31年3月1日の市制施行記念日に、宇治市文化センターで開催する。

➤ 第35回宇治川マラソン大会について

(事務局)

第35回宇治川マラソン大会を、平成31年2月24日(日)に、京都府立山城総合運動公園をスタート・ゴール地点として開催する。昨年度は、全コース合わせて2,560人の申し込みがあり、今年度も同じ定員数で受付をしている。申込期間は、郵便振替で12月12日まで、インターネットやスマートフォンで12月16日までとしている。コースについて、昨年度と大きな変更点はない。

• 最後に

(委員長職務代理)

本日も活発な意見を出していただいた。盛り上がった思いを言葉にして答申に反映していきたい。

<次回の会議について>

後日、改めて日程調整。